

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第六十条第一項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を更新しました。

平成二十四年六月十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	更新年月日
ファミリー薬局	奈良市三条町三二一―四	平成二十四年六月一日
薬局セブンファーマシ―右京店	奈良市右京四―二一―三	平成二十四年七月一日
薬局セブンファーマシ―学園前店	奈良市鶴舞東二―二六	平成二十四年七月一日
薬局セブンファーマシ―三条店	奈良市大宮町四―二五〇 西岡第一ビル一階	平成二十四年七月一日
薬局セブンファーマシ―朱雀店	奈良市朱雀六―二一―八	平成二十四年七月一日
薬局セブンファーマシ―本店	奈良市神功二―一四―一六	平成二十四年七月一日

二 指定訪問看護事業者等

事業者の名称	事業者の主たる事務所の所	事業所の名称	事業所の所在地	更新年月日
--------	--------------	--------	---------	-------

	公益社団法人奈良 県看護協会
在地	橿原市四条町 二八八―八
	公益社団法人奈 良県看護協会立 橿原訪問看護ス テーションくち なし
	橿原市曾我 町八一〇― 一
	平成二十四 年六月一日